

## ■窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月診療分まで）は2割負担となる方について窓口負担割合の引き上げに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院の医療費は対象外です。）

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻しとなります。

### 【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割の時 ①	5,000円
窓口負担割合2割の時 ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し (③-④)	2,000円

### 【配慮措置】

1か月5,000円の負担増を3,000円に抑制するため差額を払い戻します。

## ■2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方へ

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、法律の施行時期に申請書を郵送します。申請書がお手元に届いたら、申請書の記載内容に沿って、口座の登録をしてください。

## ■ご注意ください

- ・ 厚生労働省や地方自治体が電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・ 不審な電話があったときは、警察署（#9110）または消費生活センターにお問い合わせください。

書類は必ず  
郵送でお届けします。



お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合（TEL：011-290-5601）

住所：060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

または、役場民生課 健康保険係（TEL：7-5290）

宝くじ  
公式サイト

いつでも買える。秒で結果でる。

NEW  
宝くじ  
Quick One  
クイックワン



購入できるのは  
宝くじ公式サイトだけ！  
今すぐ会員登録



宝くじコールセンター  
お問い合わせ先 TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル有料)  
TEL 011-330-0777(有料)

（広告）